

永覚新町商店街振興組合 商店街活性化計画策定書

平成20年5月26日

永覚新町商店街振興組合

1・『商店街の現状と課題の分析』

「永覚新町商店街の現状と課題」

永覚新町商店街は、昭和45年頃よりトヨタ自動車社宅として永覚団地ができて以来お店が増え、また、近隣に住宅が増えてくると同時に、以後発展会として各種イベントや情報交換を兼ね親睦を図ってきた。平成6年、永覚新町商店街振興組合として活動を重ね現在に至っている。

振興組合発足当時は、会員数は60軒余りあったのが、平成19年には37軒にまで減少している。

その要因として次のことが挙げられる。

- ・大型店の出店（近隣市町含む）による影響
- ・モータリゼーションの発達により、気軽に買い物にいける
- ・大型店と商店街と比較して品揃え、価格、便利性の格差
- ・発展会から振興組合にしたことによる経費負担増
- ・後継者不足

課題

今後は、魅力ある商店が増えることが魅力ある商店街に繋がると考え、今までのイベントだけに頼らず、個店の魅力を引き出す事業や地域の住民の購買意欲を引き出す商品の提案（例・手づくり市）を定期的に行っていく必要がある。

「永覚新町商店街の事業についての現状と課題」

①ふれあい夏祭り

夏祭りイベントは、商店街では最も集客するものであり、長年継続した商店街事業としての実績がその成果として表れている。

その毎年の夏祭りには、地域住民の期待もあり、継続して実施したその結果、多くの集客があるイベントととしての評価が高い。

特に夏休みでの子どもが地元（ふるさと）で実施する最大級の祭りとして、“夏休みの思い出づくり”に商店街は貢献している。

しかしながら商店街では、近年では組合員の減少という大きな課題があり、次代を担う若手の人材不足である。特にイベントでの役員の負担が大きくあり、イベント実施には成果はあるが、将来に向けての人材や資金の不安がどうしてもある。今後は資金をあまり必要としないイベント事業を実施することが急務である。

②歳末感謝まつり

年末のイルミネーション飾りは、地域に少しでも賑わいをつくるために商店街で実施し、年々と拡充している事業として地域の住民に好評である。

商店街の地域では、夜になると周辺に明かりが少ないので、暗くて寂しくなるので、イルミネーションというビジュアルな賑わいを演出することで、商店街の明るさと地域での存在感を少しでも出すことがある。

2・『商店街活性化の基本方針及び目標』

永覚新町商店街は、魅力ある住みやすい快適なまちにするために、2000年に都市景観街づくり協議会において「まちづくりの約束事」を発表し、建物や屋外広告物などの整備目標を定めた。

住民相互の地域環境への気配り、共生意識の自主的な「4つの約束事」は、

- 1) 自然に調和した街
- 2) 気配りのある街
- 3) 安心して暮らせる街
- 4) 賑わいのある街

現在では環境への配慮は当たり前のことであるが、永覚新町商店街と協議会が早くから環境に取り組んできたことは、大変に評価できることである。この約束ごとを守りながら商店街事業などを実施してきたが、近年では商店街の組合員の減少もあり、活性化へのマンネリ化が危ぶまれている。

そこで、新たに活性化計画を図るため、昨年度は愛知県商店街振興組合連合会の「まちづくりゼミナール推進事業」において、事業内容の検討や逸品商品づくりを一部進めてきた。

商店街の現状と課題を踏まえ個店及び商店街の活性化のため、以下のように基本方針を定める。

1. 逸品商品づくりで“魅力ある商店及び商店街”をアピールする
2. 賑わい創生の事業を実施する
3. 商店街の地域への貢献事業を実施する

3・『当該年度を含む3カ年の事業計画』

<事業計画1>

魅力ある商店の集積が魅力ある商店街となる！

「逸品商品づくり」で“商店街の魅力アップ”

●逸品商品づくりで“魅力ある商店及び商店街”をアピールする

全国の商店街が寂れています要因は、大型店の影響が大きいといわれている。しかし、商店街の各商店での“店の魅力が薄れてきて”来街者が減少していることも否めない。商店の売上げが伸びないことが、即商店街への賑わいにも大きく影響しているといえる。

しかしながら、永覚新町は夏まつりなどのイベントでは、毎年盛況であることから、商店街の存在感は無くなっています。

商店街の存在感のあるうちに、商店街が“魅力ある店舗を揃えている”という商店街の情報発信が必要である。

商店街では「逸品商品づくり」を昨年から一部スタートしているが、まだ未完成で、本格的に逸品商品づくりを商店街で実施することが必要である。

そこで、逸品委員会を立ち上げ、きちんと事業を実施できる体制を整える。

＜逸品委員会の仕組み＞

	逸品委員会の実施する内容
1	委員会を立ち上げる
2	先進地の視察研究を実施する
3	「逸品商品とは何か？」の説明、逸品委員会の流れの検討
4	各店舗の商品開発アイデアを提案する
5	試作、試飲、試食などの検討
6	試作から改善、改良などの提言
7	商品のプレゼンテーションをする。
8	逸品商品の評価
9	逸品商品の認定→「認定証」の発行
10	商店街での逸品のP.R.

逸品づくり事業のスケジュールとしては、逸品の評価までには時間が掛かり、最低は6ヶ月～1年間必要であると考えている。

※資料1.

<事業計画2>

手づくり市の面白生活が永覚新町で始まる！

永覚新町独自のイベント「手づくり市」を企画

●賑わい創生の事業を実施する

毎年実施する「ふれあい夏まつり」は、商店街地域を越えて近隣から200人を超える参加者が集まるほど好評であり、多くの地域住民を参加いただき賑わいを演出している。この夏のイベントは商店街のメインイベントであるが、商店街の組合員の店舗数減少と共に、組合員の高齢化が顕著となり、実施する手間や人材に事欠く状況である。

夏まつりは今後も継続して実施することになるが、イベントの運営システムを改善して、今までにない方法で実施することも必要である。

つまり、手間や人材を余り必要としないイベントの実施方法の検討が必要となる。

そこで、最近各地で人気のある参加者自身がイベントを開催する、クラフトやアートの「手づくり市」を商店街で開催する。

事例として、京都の「百万遍さんの手づくり市」を参考にする。

手づくり市は、出展者が“自ら手づくりしたモノを自らが販売する”ことで、商店街の組合員の高齢化及び慢性的に不足している、イベント時の人材を確保できるものである。

手づくり市は商店街では、

- ①手間や人手が少なくて済む。商店主はその管理及び出展をする。
- ②集客できる面白い“モノづくりの豊田らしい”イベントとなる。
- ③出展料である程度の経費が見込まれる利点がある。

平成20年度は、「手づくり市」の視察・開催準備の検討をし、年1回は開催したい。将来はその出展数を増やして、独立したイベントとして年4回は開催する。

※資料2.

<事業計画3>

ひとに優しい永覚新町商店街で安心・安全・快適！

「高齢者及び子育て支援など」で地域貢献

●商店街の地域への貢献事業を実施する

昨年度は商店街に「AEDを4台設置」して、“高齢者に優しい商店街”としての準備をした。この台数は県下の商店街では多い設置数である。

商店街が目指す“高齢者に優しい商店街づくり”を事業として行ったもので、地域に貢献することが、商店街の存続意義でもある。

他にも高齢者では高齢者割引や配達など、手間の掛かるなどを商店街で事業として実施するものである。今後はハードの環境整備だけではなく、ソフトの環境整備が確実に必要となる。今後もその趣旨を守りながら商店街活動を実施する。

もちろん高齢者だけではなく、若い働く主婦の子育て支援なども実施したい。例えば、子育て支援は子育て割引や、配達、FAX注文など、子育てで時間のない若いお母さんのために実施する事業を考えている。

当面はこれらの事業研究をして、商店街としての事業の可能性を検討したい。

※資料3.

4・『商店街の3年間の事業スケジュール並びに評価指標及び評価の方法』

次のスケジュールで商店街活動を実施する。

商店街では3つの事業を展開する

- ①「逸品商品づくり」商店街の魅力アップ事業
- ②「手づくり市」、「夏まつりなど」賑わい創生のイベント事業
- ③「高齢者や子育て支援」の地域貢献事業

<事業の具体的スケジュール展開>

商店街の活動	平成20年度	平成21年度	平成22年度
●逸品商品開発事業 ◎組合員のパワーアップ支援（魅力アップ） ◎地域ブランドづくり	☆逸品の先進地視察 ☆逸品商品づくりの実施（10店舗） ☆逸品のPRの実施	☆逸品商品の店舗（15店舗） ☆ブランドマーク・キャラの作成準備	☆逸品商品の店舗（20店舗） ☆ブランド活用店舗（5～6店舗）
●販わい創生事業 ◎新規イベントの計画 ●夏まつりの継続 ●年末イルミネーション	☆「手づくり市」の開催準備の検討 年1回開催 ★夏まつりイベント ★年末イルミネーションの充実	☆手づくり市の出展者募集（20店） 年4回開催 ★夏まつりイベント ★年末イルミネーションの充実	☆手づくり市の出展者数の拡大（30店） 年4回開催 ★夏まつりイベント ★年末イルミネーションの充実
●地域貢献事業 ◎高齢者の支援 ◎子育て支援など	☆商店街としてどのような高齢者支援・子育て支援ができるかの検討。 ★AED設置の継続	☆高齢者支援・子育て支援の方法の具体策を作、計画する。 ★AED設置の継続	☆高齢者支援・子育て支援の計画を実践する。 ★AED設置の継続

○・☆は新規事業 ●・★は継続事業

<評価指標及び評価の方法>

3年後の目標として、

- * 商店街振興組合の会員数（3～4店）を増やす。
- * 手づくり市等の開催により年間商店街来客数を増やす。
手づくり市1回につき500人×4回=2000人増加
- * 「逸品商品づくり」参加店舗を2倍にする。
現在10店舗 ⇒ 20店舗

5・『推進体制』

月1回程度実施する「逸品委員会」（理事会構成メンバー及び全会員対象）を核に事業を推進していく。

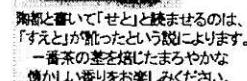
さらに、商店街活性化計画書作成に関わって頂いていた

「商業活性化アドバイザー 加藤健二先生」に随時アドバイス・評価をいただく。

※資料1-1. ★瀬戸・銀座通り商店街の逸品商品（平成12年）



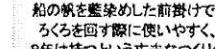
石焼うなぎまぶし丼
¥1,260



せと ほうじ茶の逸品
陶都の香り
1kg(100g入)
¥840



帆前掛け
¥1,995



あさぶら
¥2,000



せと銀座の逸品は、銀座通り商店街いっぴん委員会が、
他にない（瀬戸らしい）、オリジナル性の高い、
すぐれた品モノで認定したものです。（価格は税込です。）



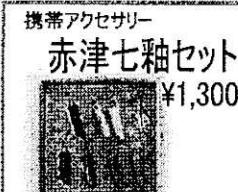
せと
銀座の
逸品



陶遊膳
¥1,900



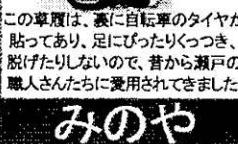
癒しの陶珠
¥2,980



赤津七軒セット
¥1,300

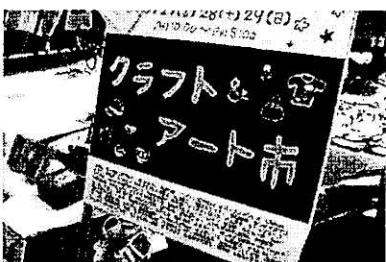
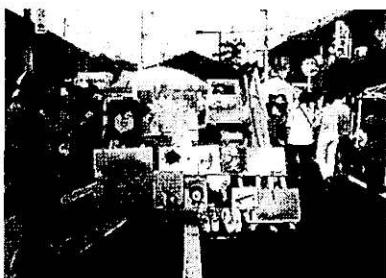


みさと
¥1,890

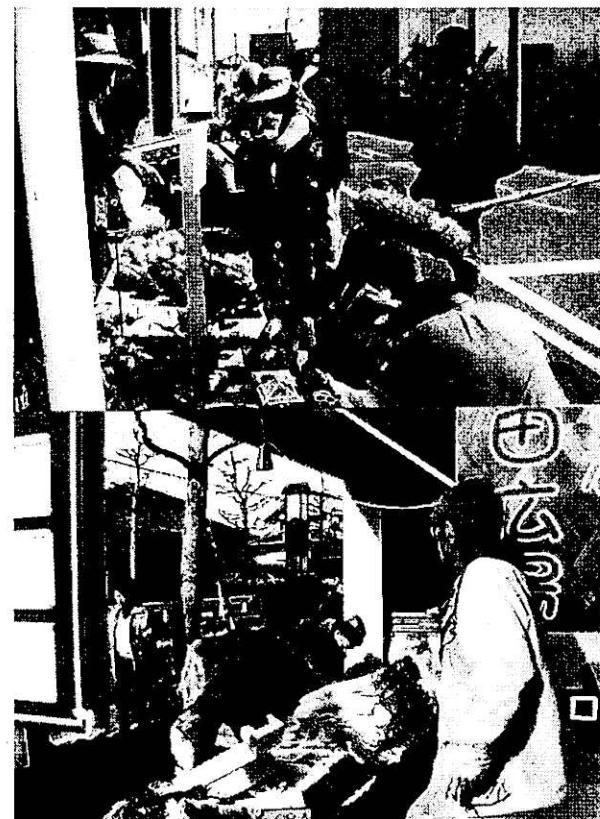


ろくろ座布
¥1,890

昭和30年代、瀬戸の「ろくろ職人」さんたちの特注で作っていた小座布団を商品化しました。使い方いろいろ。レトロな和風柄が斬新です。



※資料3. ★高齢者支援で「新鮮朝市」を開催する名東区社台社口商店街（協）



★カット指導で子育て支援する名古屋市北区柳原商店街と高齢者の支援をする商店街。



※資料1-2 ★名古屋市：築地口商店街の逸品商品チラシ広告（平成20年）

※ 資料2: ★手づくり市: クラフト&アート市

(勝川駅前商店街及び覚王山商店街など)

